

### 転倒災害の防止活動を活性化させるため 「転倒災害防止コンテスト」を実施！

盛岡労働基準監督署管内の令和4年における転倒災害による死傷者数は161人（令和4年12月速報値）であり、前年同期に比べ13人増加（+8.8%）しております。また、全労働災害に転倒災害の占める割合は、令和2年が27.7%、令和3年が30.7%、令和4年が32.9%となっており、増加の一途をたどっています。さらに、令和3年には転倒による死亡災害も発生しており、転倒災害の増加に歯止めがかからず、死亡災害も発生するという大変憂慮すべき状況にあります。

こうした状況を踏まえ、事業者、労働者双方の安全意識の高揚を図り、転倒災害防止の取組をより一層活性化させるため、盛岡労働基準監督署では、「転倒災害防止コンテスト」を実施し、職場における転倒災害防止のため取組事例を募集します。

応募期間は、2月1日から2月28日まで。

応募の中から、有用であると認められる事例を表彰（表彰状を授与）するほか、岩手労働局のホームページで公表することにより、管内事業場全体の転倒災害防止気運の向上を図ります。

是非、積極的にご応募ください。

#### ◎ 応募用紙はこちらから ◎

岩手労働局ホームページ→盛岡監督署からのお知らせ→転倒災害防止コンテスト特設コーナー

[https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase/moriokakantokusyo.html](https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html)



### 転倒災害防止コンテストを実施します 転倒災害防止のための取組事例を大募集！

#### 目的

盛岡労働基準監督署管内では、令和4年の転倒災害による休業4日以上の死傷者数が161人（令和4年12月速報値）となり、前年比で8.8%増加しています。また、全労働災害に転倒災害の占める割合は32.9%に上り、ここ数年は増加の一途をたどっています。労働災害の減少のためには、転倒災害を防ぐことが急務であることから、盛岡労働基準監督署では、この度初めて「転倒災害防止コンテスト」と題し、転倒災害防止のための取組事例を管内事業場の皆さまから広く募集することとしました。転倒災害によるケガを防ぎ、労働者が安全に安心して働くことができる職場づくりのため、多くの事例のご応募をお待ちしております！

#### 募集期間

令和5年2月1日（水）～ 令和5年2月28日（火）

#### 募集内容

転倒災害を防止するための取組の内容。（設備の改善、転倒防止体操、転倒予防教育に関するものなど、企業内で取り組んでいるアイデア、工夫している内容。）

#### 応募資格

盛岡労働基準監督署管内（盛岡市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、雫石町、紫波町、矢巾町）に事業場を置く企業。

#### 審査基準

- ◎転倒災害防止対策として有効な取組であるか。
- ◎他事業場の参考になるものであって、波及効果の高い取組であるか。

#### 審査員

盛岡労働基準監督署：署長、副署長、安全衛生課長、署担当官  
災害防止団体の推薦者：1名

#### 発表及び表彰

発表：令和5年3月～4月頃 岩手労働局ホームページ（盛岡労働基準監督署コーナー）で発表。  
表彰：令和5年3月予定 ※表彰状を贈呈する事業場に対しては別途個別にご連絡します。

#### 応募にあたっての留意事項

- ・応募された内容にかかる文章、写真などに記載されている会社名、団体名、個人名などは盛岡労働基準監督署のホームページ上で不特定多数の方が閲覧可能となることをご了承ください。会社名等を公開したくない場合は、あらかじめ該当箇所が判別できなくなるように措置をしてからご応募ください。
- ・掲示用紙や配布物に含まれている写真、画像等の使用許諾を著作権者より得ていることを事前にご確認ください。

#### 問い合わせ先

※各災害防止団体へのお問い合わせはお控えください。

盛岡労働基準監督署 安全衛生課 TEL019-907-9212

#### 応募方法

送り先の間違いにご注意ください！

(1) 盛岡労働基準監督署あてに応募

##### ①メール応募

専用応募用紙に必要事項を記入の上、下記メールアドレスにお送りください。  
写真がある場合はデータを応募用紙に貼り付けるか、メールに添付してください。

応募先メールアドレス：morioka-kantokusho@mhlw.go.jp

##### ②郵送応募または持参

専用応募用紙に必要事項を記入の上、下記送付先までお送りいただくか、署窓口にご持参ください。  
写真がある場合は可能な限りカラーで印刷して同封してください。

※送付料金は応募者負担になりますのでご了承ください。

送付先：〒020-8523

岩手県盛岡市盛岡駅西通1丁目9番15号 盛岡第2地方合同庁舎6階  
盛岡労働基準監督署 安全衛生課 あて

(2) 共催の各所属災害防止団体あてに応募

専用応募用紙に必要事項を記入（写真がある場合は添付）し、各災害防止団体の事務局に応募（メール、郵送、持参等）する。

#### ◎ 応募用紙はこちらから ◎

岩手労働局ホームページ→盛岡監督署からのお知らせ→転倒災害防止コンテスト特設コーナー

[https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase/moriokakantokusyo.html](https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html)

お手数ですが、応募事例1点につき1枚の応募用紙をご記入ください。



#### 「盛岡地区労働災害防止関係団体連絡協議会」構成団体一覧

団体名	事務局所在地
(公財) 岩手労働基準協会 盛岡支部	〒020-0852 盛岡市北飯岡一丁目10-25
建設業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会	〒020-0873 盛岡市松尾町1-7-9 岩手県建設会館3階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部中央分会	〒020-0891 矢巾町流通センター南二丁目4-8 岩手県流通センター内
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部路線分会	〒020-0891 矢巾町流通センター南二丁目4-2 第一貨物（株）盛岡支店内
林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会	〒020-0024 盛岡市東第一丁目3-9 農林会館5階 岩手県木材産業協同組合内
岩手県探採石工業組合 盛岡支部	〒020-0873 盛岡市松尾町1-7-9 岩手県建設会館4階
盛岡電気工事労働者災害防止協議会	〒020-0885 盛岡市船屋町1-25 東北電力ネットワーク（株）盛岡電力センター
盛岡市建設業協同組合	〒020-0873 盛岡市松尾町1-7-9 岩手県建設会館2階
盛岡地区住宅メーカー災害防止協議会	〒026-0054 釜石市野田町2-21-8（株）ハウスM21 Bayプラザ
盛岡地区木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会	〒020-0807 盛岡市加賀野4丁目18-50
盛岡地区食料品製造業労働災害防止協議会	〒020-0812 盛岡市黒川2-3-70-1
盛岡工業団地協同組合	〒028-4132 盛岡市洪長字若巻2-0-1



みなさまのご応募お待ちしております！

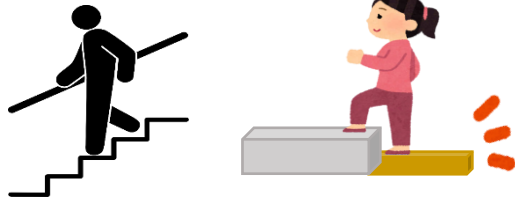
主催：盛岡労働基準監督署

共催：「盛岡地区労働災害防止関係団体連絡協議会」構成団体

(公財) 岩手労働基準協会盛岡支部、建設業労働災害防止協会岩手県支部盛岡分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部、中央分会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岩手県支部路線分会、林業・木材製造業労働災害防止協会 岩手県支部盛岡分会、岩手県探採石工業組合、盛岡支部、盛岡電気工事労働者災害防止協議会、盛岡市建設業協同組合、盛岡地区住宅メーカー災害防止協議会、盛岡地区木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会、盛岡地区食料品製造業労働災害防止協議会、盛岡工業団地協同組合

# 転倒災害の予防に関する取り組み事例

業種	災害発生状況
建設業	業務終了後、帰宅するため通用口で靴を履き替えようとしたところ、転倒した。
被災者の年代・性別	
70代・女性	
負傷・休業の程度	
骨折・1か月	



## 対策

- 段差の箇所に注意喚起のステッカーを掲示。
- 身体を支えるための手すりを設置。
- 土間にパレットを設置し、土間と玄関の段差を半減させた。

- 自分からから見るとわずかな段差でも、年齢や身体的特徴によって上りづらさを感じている人もいられるかもしれません。
- 段差は極力解消し、靴や衣服の着替えを行う場所には手すりのような手がかりになるものがあると体勢が安定するため、更衣時の転倒リスクが減少します。

業種	災害発生状況
ビルメンテナンス業	書類（伝票）を持って、就業場所の会社事務所向かう途中、横断歩道を渡ろうとしたところ転倒した。
被災者の年代・性別	
70代・女性	
負傷・休業の程度	
骨折、打撲・2週間	



厚生労働省のホームページ上で「転倒・腰痛予防！いきいき健康体操」を紹介しています。

**チェック!**

いきいき健康体操 [検索](#)

## 対策

- 書類の受け渡しは社内便を利用し、労働者が直接赴いて届ける作業を廃止。
- 簡単にできるストレッチ資料を配布し、どこでもストレッチができるように教育。

- 転倒災害が起きるのは事業場の中だけとは限りません。出張先の会社の敷地内、出退勤時に利用する駐車場までの道路・・・思い当たる箇所はありませんか？転倒災害のリスクはさまざまところに潜んでいます。
- 朝礼時に集まって体操ができないという業種でも、労働者に資料を配布するなどして転倒予防のための体操を身近なものにしてもらうと良いでしょう。

## 12 これだけ体操

### CHECK POINT

- ✓ 頸を軽く引き視線は斜め30°か
- ✓ 膝が伸びているか
- ✓ 胸をしっかりと開けているか
- ✓ 両肘を寄せているか
- ✓ しっかり骨盤を押せているか
- ✓ つま先重心になっているか

## 【ほかにこんなものがあります】できそうなものを取り入れてみませんか？

- ① 両手をふさいで移動しないよう、荷物を入れるカートを用意した。
- ② 毎月1回、健康ヒヤリングを実施し、体調面に問題がないか確認している。
- ③ 油で滑りにくい履物を選ぶよう、指導している。
- ④ ドアの開閉範囲に色を付け、注意喚起を行っている。
- ⑤ 毎朝チーフや代行者が冷凍庫内を確認し、水や氷がないかチェックをして、問題があればすぐに清掃している。
- ⑥ 段差でつまづく人が多いので、蛍光塗料を塗って目立ちやすくした。
- ⑦ 玄関に凍結防止用にマットを敷いている。



転倒災害予防対策の資料はこちらをご覧ください。

盛岡労働基準監督署  
転倒予防



厚生労働省  
「STOP! 転倒災害」



厚生労働省  
「職場のあんぜんサイト」



危険マップ  
リスクアセスメント

体づくり  
体感トレーニング

転倒予防  
教育・研修

